



責任であり、それを推進した国の責任。

私の話に多くの罵声があびせられた。予測を超える猛反発だった。国に対する怒りと憎しみを感じ、本当にショックだった。納得していただけない仕組みでは、取組を前に進めることはできない。それでも、「一番地域を知っているのは市町村の基礎自治体の方のはずです。だからお願いします」と頭を下げつづけた。この仕事をやりとげようと心に決めていた。やるしかない。原発を止められなかつたのは、私たちの世代だから。



人類に、まだ答えのない問題が、目の前にある。  
除染しよう。やるしかないんだ。

2011年3月11日のあの時。水・大気環境局の室長だった私は、霞ヶ関23階の執務室にいた。それから3ヶ月後、除染のための法律が議員立法でつくられることになり、私はチームに入り法律づくりを手伝うことになった。福島県の59の市町村担当者を集めて、法律案の内容を説明することが私が最初に福島県に入った仕事だった。一人で福島へ向かった。「除染の法律が作られます。国は避難地域である除染特別地域の除染をおこないます。それ以外の場所の除染は市町村なり県が計画をつくって実施していただきたい」とお願いしなければならなかった。国がすべての除染をおこなうことは難しい。日本の土地はすべてが誰かの土地。国有地でも県や市町村に属する土地なので、市町村が地元の人の協力を得て除染をおこなわなければ何も進まないのだ。けれど彼らにとって原発事故は東電の

**大村 卓**  
 福島環境再生事務所 所長  
 昭和62年入省

**東日本大震災 × 未知**

Mission 01



除染した土の仮置き場はどうするか。いろいろな問題が山積みなか、国が除染を進めるための組織、福島環境再生事務所が2012年1月に立ち上げられた。まず職員60名でスタートし、4月には職員200名、協力者100名になつた。私は所長として、国の除染を進めるチーム、市町村の除染を後押しするチーム、災害がれきや汚染された廃棄物を処理するチームを指揮している。除染や放射能のことをまったく知らなかつた職員を、勉強してもらいつつも、現場に送り込み、手探りながら奮闘してもらつてある。とにかく市町村とよく話をしながら進めていくことが大切。

特に避難している市町村は、市町村長のリーダーシップをもつて、復興をどうするか、除染をどうするか、帰還をどうするかを進めてるので、私は市町村長によく会いに行く。時には自ら住民説明会で説明もおこなつてゐる。原発事故からもうすぐ2年。



**福島環境再生事務所、開設。  
誠実にできることを一生懸命やる。  
よくなると信じる。**

福島の復興のための国の中では、我々がいま一番先を走っているんじゃないかなと思う。復興はいろいろなことがあるけれど、除染は何をおいても先だ。市町村もその意識で動いている。それでも遅い。遅れている。当初の予定では、国が除染をする11市町村については2012年4月までに計画を全部つくり、2013年の夏には本格除染をはじめ予定だつたが、いま計画ができるのは9つで本格除染がはじまつたのが4市町村。除染の費用を東京電力に求める賠償問題への対応が優先されたための遅れだが、ようやく除染の本格化に入る目途が立ちそうだ。2013年にはより本格的な除染事業をつぎに開始し、作業員も数を増やしていく。市町村とも、少しずつ信頼感が生まれてきたと感じている。信頼関係ができてはじめて前に進める。誠実にできることを一生懸命やること。よくなると信じること。私の日々は、これからもそれだけだ。



除染でセシウムを除去すれば、被爆線量を低下させ、より早く住民の皆さんのが元の生活に戻ることができる。法律は必ず成立させなければならぬ。どのようにすれば早く除染が進められるか。まず議員の方々の指示をあおぎながら考えをまとめ、市町村に理解を得られるように時間の限り議論した。調査をし、現場の意見を聞き、有識者の判断を仰ぎ、衆議院法制局とともに草案をつくり直して委員会にかける。15名のメンバーと眠る間もなく取り組んだ。8月30日、放射性物質汚染対処特措法がようやく公布された。すぐに、チームが拡大され、詳細な制度設計に取りかかった。放射性物質汚染対処特措法に基づく基本方針案をまとめ閣議決定した。除染の目標をつくり、技術的なガイドラインづくりもした。除染の目標は2段階。避難をお願いしている年間被曝線量が20ミリシーベルト以上の地域を、20ミリ以下にすること。20ミリ以下の地域は、長期的に年間1ミリシーベルト以下にすること。

国際放射線防護委員会では目標を、100ミリから20ミリの間でそれぞれの事情に応じ各国が決めてよいとしている。我が国は、いちばん安全側をとつて20ミリを目指そうと決めた。約9万人の人が避難している地域で除染をするのは世界に例がない。さらに、福島県内のこれだけ広範囲で人が住んでいたがら除染するのも、人類が経験していないこと。アメリカにも行つて除染の現場を見ても、ケースがまったくちがう。除染の方法は手探りだ。2011年は、具体的に除染し、どれくらい線量が下がるか実証しながら、やり方を探しながら仕組みをつくつていった。そして、2012年はそこで見つけたやり方を、フルスケールで適用した。



## 放射性物質汚染対処特措法、公布。

8月30日。